



袋井あやぐも学園
袋井市立袋井中学校だより

— 自主・協同 —

～夢を追い続ける生徒の育成～

令和4年2月28日発行



幼小中一貫カリキュラムにより自主（Iの力）と（Weの力）を育成する学園

令和3年度を振り返って「学校評価」保護者アンケートの報告

幼小中一貫教育の2年目、袋井あやぐも学園教育目標「夢を追い続ける子ども育成」に向けて取り組んだ令和3年度の教育活動もまもなく終了となります。保護者の皆様には、本校の教育活動に対しまして、この一年間多大なる御支援と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

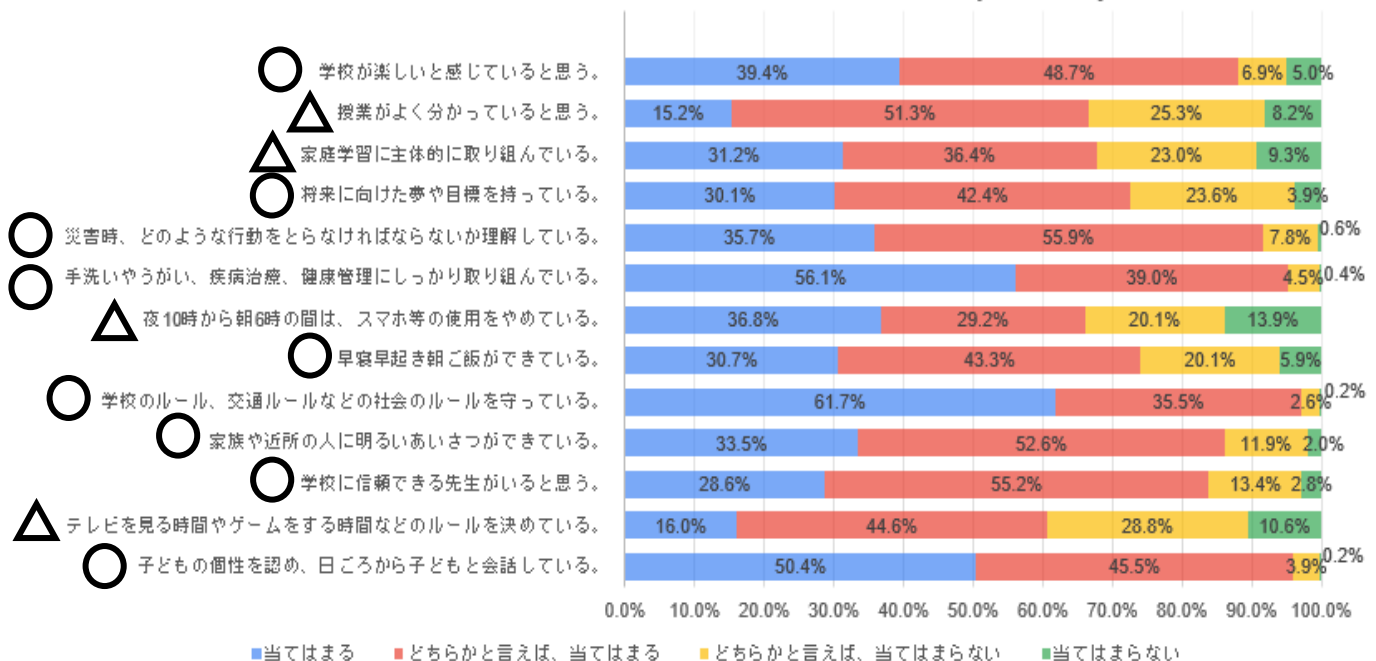
本校の経営目標「幼小中一貫カリキュラムにより自主（Iの力）と協同（Weの力）の育成」に基づいて保護者の皆様にもお子さんの姿で本校の教育活動の成果を評価していただきました。皆様からいただいた評価と合わせて、生徒による自己評価、教職員による評価をもとに、本年度の教育活動について検証して課題を見つめ直し、令和4年度の教育計画を立案しております。

以下に、保護者の皆様に御協力いただいたアンケート結果を報告いたします。今後も保護者の皆様、地域の皆様と、学校や生徒の様子について共通の認識をし、今まで以上により連携・協力していくことで、めざす学校像、めざす生徒像の実現に向け、前進していきたいと考えております。

今後とも本校の教育活動への御理解と御協力をお願いします。

【保護者アンケートの結果】 全校保護者（2学期） 成果 ○ 課題 △

「学校評価」保護者アンケートの結果(2学期)



保護者の皆様からいただいた主な「学校改善提案」について

※学校からの回答を枠で囲みました

「宿題を出してほしい」「放課後等先生に教えてもらえる時間がほしい」等 学習面に関すること

家庭学習の軸を「決められた量を決められた日に行う学習」だけでなく「自己の計画やテストに向けて自ら調整する学習」に変えていきたいと考えています。今の現状では、ある教科の単元テスト前日に他教科の決められた量の課題に取り組まなければならないという状況も生まれています。生徒の優先順位を教師がコントロールするのではなく、生徒が自ら優先順位を付け、学習を進められるような状態をつくり出していきたいと考えています。また、部活動がない月曜日の放課後については時間にゆとりがあり個別に教師に相談しやすい時間として活用を検討しています。

「コロナ対策は必要であるが、3年生の親だけでも行事の参観をさせてほしい」

学校生活では、新しい生活様式を受けて学習形態や行事等の開催方法を工夫し対応してきました。また、彩雲祭やあやぐも祭等の行事については、PTA役員の方々とコロナの感染状況や実施方法について協議して対応してきました。

今後も対策の基本となる「手洗い・うがい・マスクの着用」「3密を回避した学校生活」の徹底に努め、PTA役員の方々とコロナの感染状況や行事等の開催方法について協議しながら参観の可否を検討していきます。

「2年後に部活がなくなると聞きましたが」等 部活動に関すること

スポーツ庁より(R2.9.1)「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」として令和5年度から休日の部活動が段階的に地域に移行されるという流れがあります。袋井市でも令和5年度に向けて準備、土台形成を進めるため、教育委員会やスポーツ政策課、関係団体も含めて協議を開始しました。

しかし、令和5年度から部活動がなくなるわけではありません。平日の部活動は、従来通り顧問がついて活動します。令和5年度以降の休日の部活動については、段階的に地域に移行される流れから、袋井市でも地域への移行が検討され、準備ができた一部の部活動については、部活動指導員が主となって活動するなど、今までと変わってくる可能性があります。現時点では大きな動きがない状態ですが、県や市の方針等情報が入りましたら、保護者の方にも御連絡させていただきます。

「傘の色」「フリーズン」「髪型」等 校則の見直しに関すること

校則は生徒の日記「STEP BY STEP」に記載されており、傘の色について指定はありません。校則の見直しは、毎年実施をしています。実施した内容は次の通りです。

昨年度 ルールの見直しに関する全校アンケートと話し合いを実施。

本年度 生徒たちの意見を採用し、防寒具着用の期間、防寒具の色、種類を改訂。下着の色の指定を廃止。防寒具にスクールコートやタイツ、スヌード等を追加。制服の下の中着(体操服)を改訂。

来年度 男女の区別を廃止の予定。前髪の長さ、日焼け止め使用の見直しを予定。タブレットPC活用に関するルールの追加予定。

【経緯】令和元年から2年にかけて、生徒会と生活委員会を中心に校則の見直しを実施しました。全校アンケートを2回実施するなかで、生徒たちから議題として出されたことは「防寒具に関するルール」と「フリーズン」の見直しでした。防寒具に関するルールの見直しは、臨時生活委員会と臨時中央委員会を行って何度も話し合いました。その結果、防寒具に関するルールが改定になりました。ただし、自転車通学者のネックウォーマーの使用(マフラー使用不可)など、安全面から必要なルールは現行通りとなりました。フリーズンについては、生徒会、中央委員会、生活委員会で話し合いを繰り返し行い、その結果、生徒たちが出した結論は、「現在のルールを守れていない生徒が多い中で、フリーズンを廃止したらみんなの安心安全が守られない恐れがある。そのため、フリーズンは廃止しない」というものでした。話し合いの結果は、4月の生活オリエンテーションで生徒指導主事から全校生徒に向けて説明をし、「STEP BY STEP」の記述をその場で改定してもらいました。

アンケートへの御協力ありがとうございました。その他の御意見に関しても学校全体で確認し、来年度の教育活動の参考にさせていただきます。